

千曲都市計画下水道の変更

(千曲川流域下水道関連千曲市公共下水道)

(千 曲 市 決 定)

計 画 書

令和7年 月

千 曲 市

千曲都市計画下水道の変更（千曲市決定）

都市計画千曲市公共下水道を次のように変更する。

1. 下水道の名称

千曲市公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

3. 下水管渠（分流式）

①汚水

内訳	位置		備考
	起点	終点	
—	—	—	—

②雨水

内訳	位置		備考
	起点	終点	
—	—	—	—

4. その他の施設

①汚水

内訳	位置	備考
—	—	—

②雨水

内訳	位置	備考
雨宮排水ポンプ場	千曲市大字雨宮字起返下ノ割字古川地内	約 5,500 m ²
尾米排水ポンプ場	千曲市杭瀬下六丁目地内	約 3,200 m ²
伊勢宮排水ポンプ場	千曲市大字屋代字升ノ浦地内	約 2,200 m ²

理 由

森及び羽尾処理区の農業集落排水事業を更埴第 4 及び第 8 処理分区に編入し、処理区域の広域化や維持管理の効率化を進めることで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図る。

変 更 理 由 書

千曲市（旧更埴市）では、昭和 47 年 10 月 3 日に良好な都市環境の形成及び保持などが必要な五十里川都市下水路約 920ha を排水区域に定めて都市計画決定を行い、昭和 58 年に雨宮排水ポンプ場（旧一丁田都市下水路ポンプ場）及び尾米排水ポンプ場、昭和 62 年には伊勢宮排水ポンプ場の都市計画決定を行った。

その後、平成 3 年 12 月 10 日に都市下水路を廃止し、長野市、更埴市、戸倉町、上山田町及び坂城町を処理対象区とする「千曲川流域下水道(上流処理区)」として事業認可を受け、公共下水道事業の推進を図ってきたが、更埴市、戸倉町及び上山田町が千曲市として合併したことに伴い、平成 16 年 10 月 7 日に汚水の排水区域を 2,140ha、雨水の排水区域を 2,095ha とし、市街地の進展や土地利用の動向を踏まえ、平成 21 年 8 月 6 日に汚水の排水区域を 2,170ha へ随時区域拡大を行い、鋭意整備を進めてきた。また、令和 4 年 3 月 22 日に既整備区域に隣接する産業団地等を加え、汚水の排水区域を 2,188ha に定め、概ね整備は完了した。

一方、市街地周辺の農村集落の生活環境の改善として、平成 5 年度の農業集落排水処理施設整備から始まり、それぞれの汚水処理施設の特徴を活かし、地域の実情に応じた汚水処理手法により整備を進めた結果、令和 3 年度末には千曲市の汚水処理人口普及率は 100%となった。

しかしながら、農業集落排水処理施設の整備から一定の期間が経過し、施設能力が相対的に低下し、常に先を見越した計画的・段階的な改築・更新が必要なこと又、人口減少や少子高齢化を背景に汚水処理施設の効率化、再編が急務となっている。

このため令和 4 年度に「長野県生活排水処理構想（2022 改定版）」を長野県と共同で策定するに当たり、計画処理人口や汚水量等の規模等を予測し、整備した下水道施設や農業集落排水処理施設等の位置及び施設の機能状況等を把握し、地域特性や経済性等を考慮してより効率的で効果的な下水道計画の見直しを行った結果、一部の農業集落排水施設の処理区等について下水道排水区域へ編入し、汚水処理施設の効率化を図ることとした。

今回の変更は、森及び羽尾処理区における 238ha の農業集落排水事業を公共下水道事業の更埴第 4 及び第 8 処理分区に編入し、汚水処理の広域化や維持管理の効率化を進めることで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るものである。

処理分区	処理区	区域拡大理由	面積 (ha)
更埴第 4	森	農業集落排水施設の老朽化に伴い、公共下水道排水区域に編入し、汚水処理施設の効率化を図るため。	146
更埴第 8	羽尾		92※
合計			268

※羽尾処理区は、全体面積 98ha から都市計画区域外面積 6ha を除いた面積。

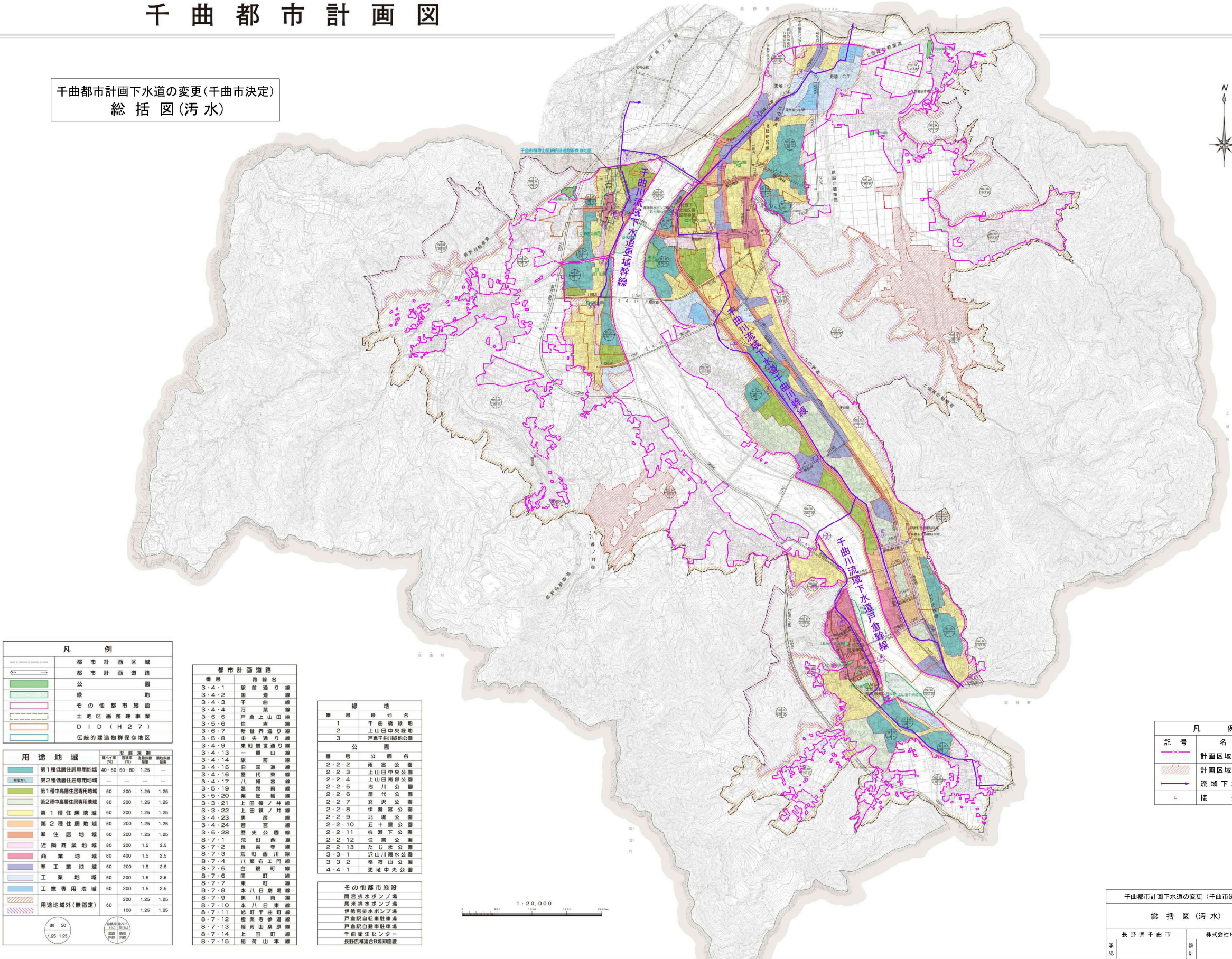
都市計画区域外面積 6 ha は、公共下水道と一体的であるとみなして公共下水道で整備を行う。

千曲都市計画図

千曲都市計画下水道の変更(千曲市決定)
総括図(汚水)

平成三十年三月

株式会社協同測量社調査



凡 例	
	都市計画区域
	都市計画道路
	公 園
	緑 地
	その他都市施設
	土地区画整理事業
	D I D (H 2 7)
	伝統的建造物群保存地区

用 途 地 域		面 積 (㎡)	容 積 率 (%)	建 築 高 度 (m)	建 築 年 数 (年)
第1種低層住居専用地域	40・50	60・80	1.25	—	—
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	60	200	1.25	1.25	—
第2種中高層住居専用地域	60	200	1.25	1.25	—
第1種住居地域	60	200	1.25	1.25	—
第2種住居地域	60	200	1.25	1.25	—
準住居地域	60	200	1.25	1.25	—
近隣商業地域	60	200	1.5	2.5	—
商業地域	80	400	1.5	2.5	—
準工業地域	60	200	1.5	2.5	—
工業地域	60	200	1.5	2.5	—
工業専用地域	60	200	1.5	2.5	—
用途地域外(無指定)	60	200	1.25	1.25	—

都市計画道路	
番 号	道 路 名
3・4・1	駅前通り線
3・4・2	国道線
3・4・3	千曲線
3・4・4	万葉線
3・5・5	戸倉上山田線
3・5・6	住吉線
3・6・7	新世帯通り線
3・6・8	中央通り線
3・6・9	鹿町駅前通り線
3・4・13	一里山線
3・4・14	駅前線
3・4・15	旧国道線
3・4・16	歴代東線
3・4・17	八幡宮線
3・5・19	瀬原前線
3・5・20	東佐藤線
3・3・21	上田橋ノ井線
3・3・22	上田橋ノ井線
3・4・23	黒原線
3・4・24	若宮線
3・5・28	歴史公園線
8・7・1	荒町西線
8・7・2	長興寺線
8・7・3	荒町西川線
8・7・4	八郎工門線
8・7・5	白鳥町線
8・7・6	田町線
8・7・7	東町線
8・7・8	本八日町線
8・7・9	黒川南線
8・7・10	本八日東線
8・7・11	本町千曲線
8・7・12	稲葉寺参道線
8・7・13	稲葉山参道線
8・7・14	上田町線
8・7・15	稲葉山本線

緑 地	
番 号	緑 地 名
1	千曲橋緑地
2	上山田中央緑地
3	戸倉千曲川緑地公園

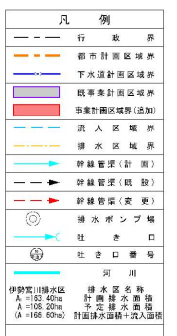
公 園	
番 号	公 園 名
2・2・2	南宮公園
2・2・3	上山田中央公園
2・2・4	上山田東公園
2・2・5	志川公園
2・2・6	歴代公園
2・2・7	女沢公園
2・2・8	伊勢宮公園
2・2・9	北宮公園
2・2・10	五十里公園
2・2・11	新瀬下公園
2・2・12	住吉公園
2・2・13	にしき公園
3・3・1	戸山川親水公園
3・3・2	稲葉山公園
4・4・1	東場中央公園

その他の都市施設	
南宮排水ポンプ場	
尾米排水ポンプ場	
伊勢宮排水ポンプ場	
戸倉駅自動車駐車場	
戸倉駅自動車駐車場	
千曲衛生センター	
長野広域連合市民会館	

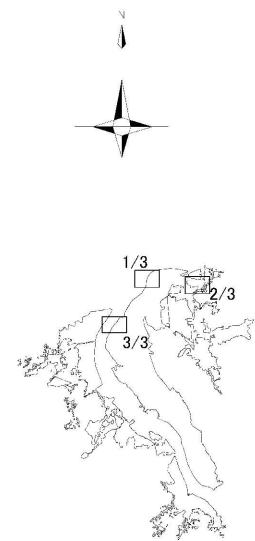
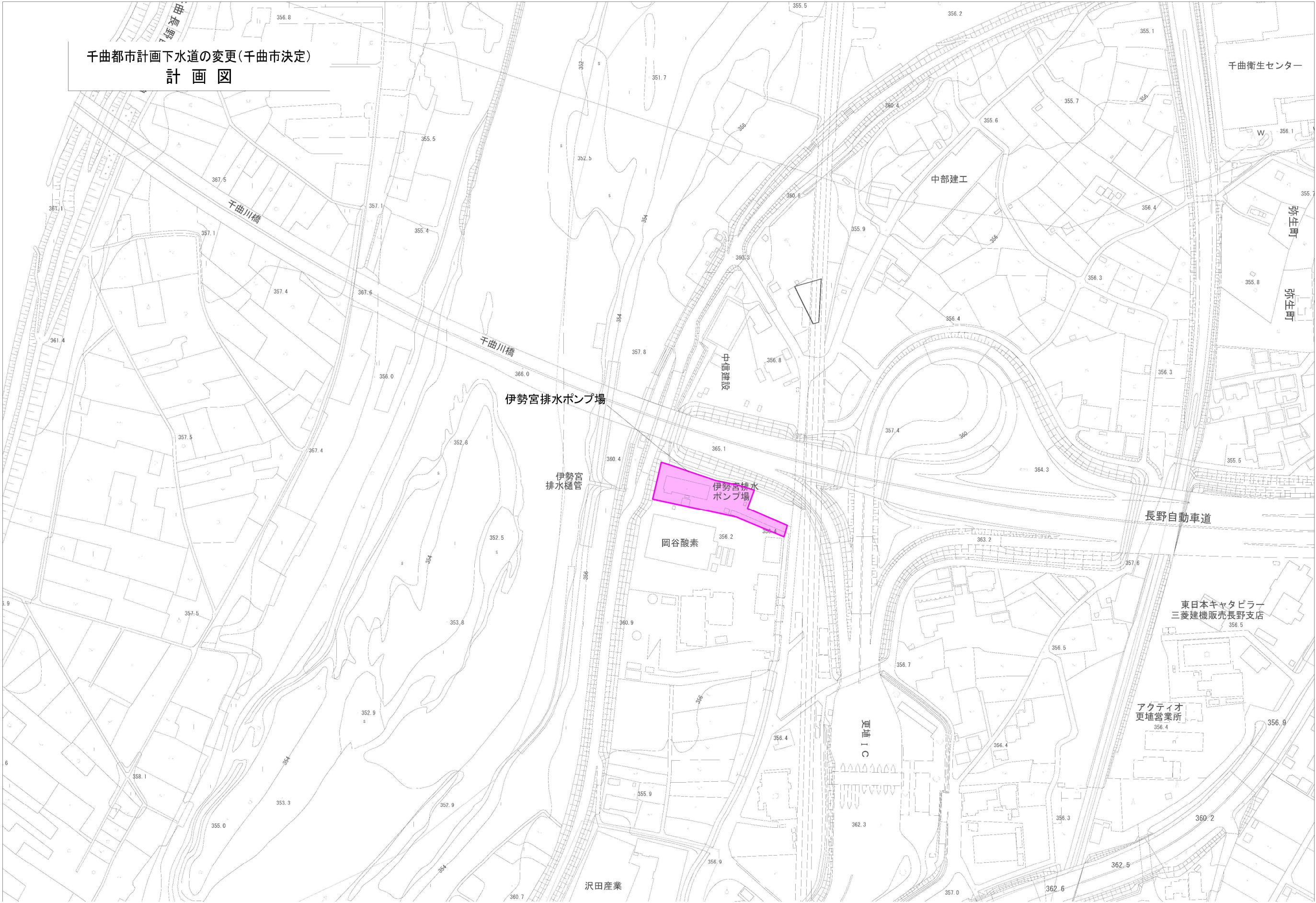
凡 例	
記 号	名 称
	計画区域(既 決 定)
	計画区域(今回決定)
	流域下水道幹線
	接 続 点

千曲都市計画下水道の変更(千曲市決定)	
総括図(汚水)	
長野県千曲市	株式会社NJS
承 担	設 計
S = 1 : 20,000	
令和 7 年 月	

予定排水区域 $A_1 = 577.0\text{ha}$



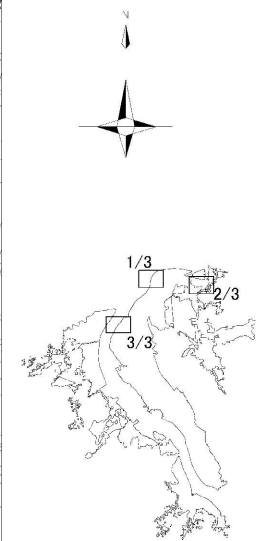
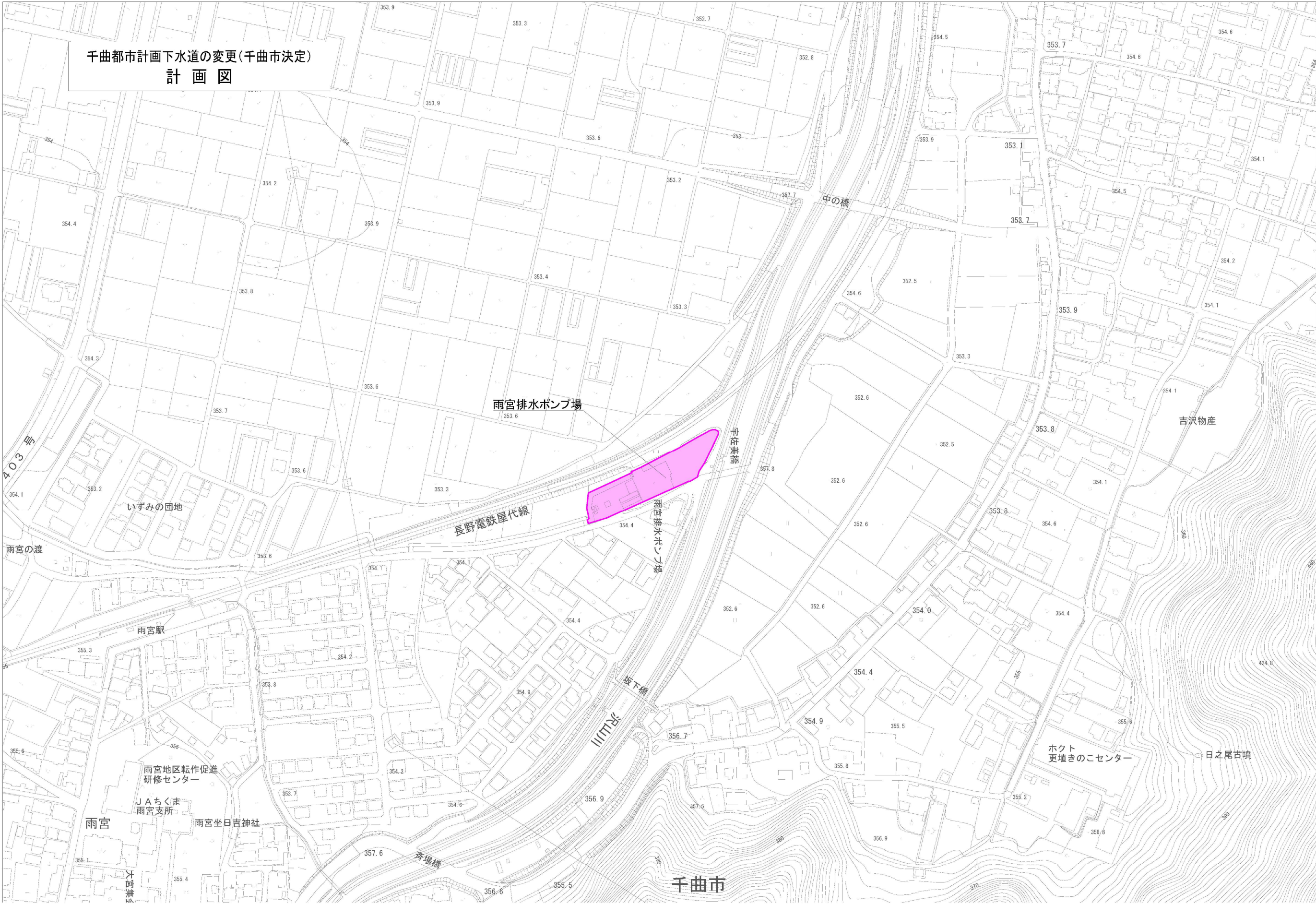
千曲川流域関連公共下水道事業計画		1 1 S = 1 : 15,000
一般平面図(雨水)		
長野県千曲市		株式会社NJS
承認		令和6年3月



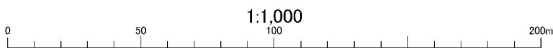
凡 例	
記 号	名 称
	計画区域(議 決 定)



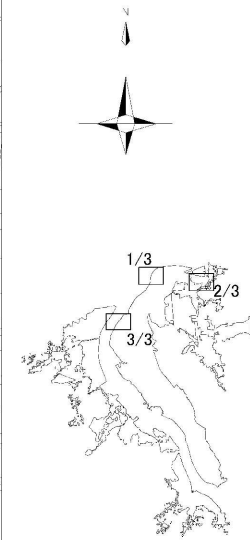
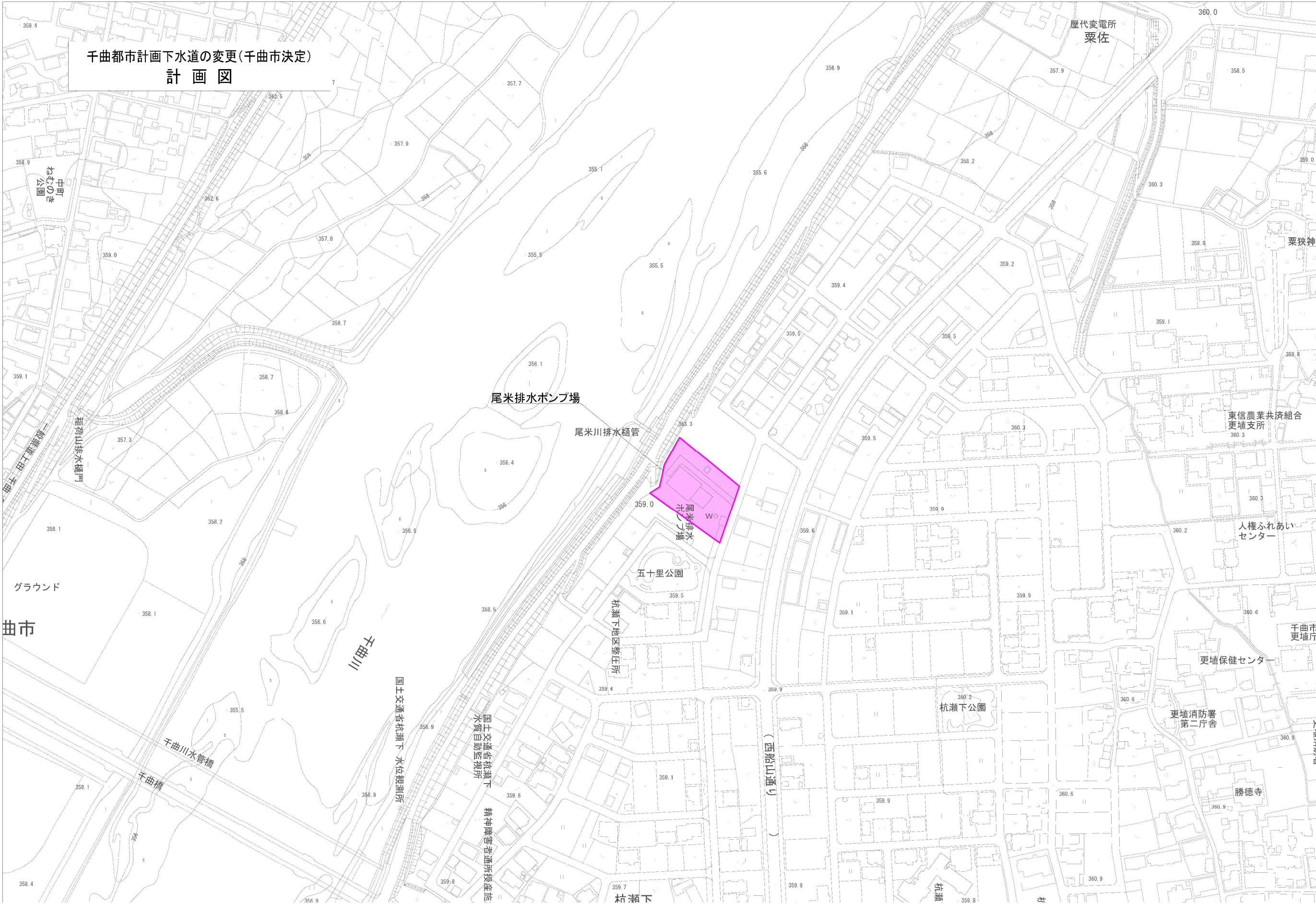
千曲都市計画下水道の変更(千曲市決定)		1
計 画 図		3
長 野 県 千 曲 市		S = 1 : 1,000
株式会社 N J S		令和 5 年 月
承認	設計	



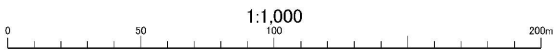
凡 例	
記 号	名 称
	計画区域(議 決 定)



千曲都市計画下水道の変更(千曲市決定)		2
計 画 図		3
長 野 県 千 曲 市		S=1:1,000
株式会社NJS		令和5年 月
承認	設計	



凡 例	
記 号	名 称
	計画区域(議 決 定)



千曲都市計画下水道の変更(千曲市決定)		3
計 画 図		3
長 野 県 千 曲 市		S=1:1,000
株式会社NJS		令和5年 月
承認	設計	

都市計画の策定の経緯の概要
千曲都市計画下水道の変更

事 項	時 期	備 考
関係する機関との協議	令和４年10月３日（月）	千曲川流域下水道事務所
千曲市都市計画審議会	令和７年５月13日（火）	審議案件報告
長野県知事事前協議	令和７年６月６日（金）	公聴会公告の概ね１か月前
関係する機関との協議	令和７年６月13日（金）	千曲川流域下水道事務所
長野県知事事前協議回答	令和７年６月27日（金）	
		以下予定
関係する機関との協議	令和７年７月４日（金）	千曲建設事務所
関係する機関との協議	令和７年７月中旬	千曲市
公聴会の公告	令和７年７月10日（木）	公聴会の概ね２週間前 R7． ７月千曲市報掲載
素案の閲覧（概ね２週間）	令和７年７月11日（金）～ 令和７年８月１日（金）	
公聴会 （都市計画法第16条第１項）	令和７年８月３日（日）	
千曲市都市計画審議会	令和７年８月19日（火）	調査審議
長野県知事協議 （都市計画法第19条第３項）	令和７年９月上旬	
計画案の公告 （都市計画法第17条第１項）	令和７年９月上旬	R7． ９月千曲市報掲載
計画案の縦覧（２週間） （都市計画法第17条第１項）	令和７年９月中旬～ 令和７年９月下旬	意見書提出 長野県
長野県知事協議回答	令和７年９月下旬	
千曲市都市計画審議会 （都市計画法第19条第１項）	令和７年10月中旬	諮問・答申
都市計画変更告示 （都市計画法第20条第１項）	令和７年10月中旬	